

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 野村 俊郎

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社本社営業本部
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	2,860,153	2,725,603	4,332,749
経常利益	(千円)	281,044	220,925	429,275
四半期(当期)純利益	(千円)	173,794	150,127	270,485
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数	(株)	5,959,500	5,959,500	5,959,500
純資産額	(千円)	1,899,532	2,074,803	1,996,223
総資産額	(千円)	5,145,933	5,225,148	5,642,182
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.16	25.19	45.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	36.9	39.7	35.4

回次		第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.51	8.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、拡大の長期化、深刻化など今後の経過次第では、顧客である医療機関の経営、医療情報システムの導入計画に影響を及ぼすリスクも想定されることから、今後も状況を注視し対応を行ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長期化する米中貿易摩擦など世界経済減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い経済活動が停滞し、景況感はかつてない厳しさとなっており、先行きも極めて不透明な状況が続いております。

医療業界での新型コロナウイルス感染症拡大の影響はより大きく、わが国の医療制度、個々の医療機関の運営においても、早急な対応を迫られております。その中でも、医療分野のオンライン化の整備が喫緊の課題となっており、7月に閣議決定された「骨太方針2020」においても、また、9月に発足した新政権においても、医療分野のデジタル化推進が最重要テーマの一つとなっております。一方、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制構築、医療費抑制のための様々な施策は継続して実行されております。2020年度政府予算では、「健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実」をテーマに掲げ、「地域包括ケアシステムの構築」などの施策に重点的に予算配分がなされております。その中で、2019年度予算において初めて創設された「医療情報化支援基金」に関連し、本年3月に厚生労働省より「オンライン資格確認の導入」をテーマとした来年3月の開始に向けた補助金を含む支援策の内容が公表されております。また、本年4月の診療報酬改定においては、「医療従事者の負担軽減」、「医師等の働き方改革の推進」などが新たに重点課題として取り上げられています。これらの施策の実現には、その基盤となる医療情報システムが必要不可欠であり、同システムの開発を手掛けるベンダー各社の役割は益々重要なものとなっております。

このような状況の下、当社では、コロナ禍という医療機関側の状況に配慮しつつ、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を展開するとともに、一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループへのクラウド型システム導入のアプローチも進めてまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、医療分野のデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応したソリューションとの連携、システムの開発、機能強化、バージョンアップなどに取り組むとともに、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。さらには、営業、開発・技術両面での業容拡大を睨み、人材の採用、他社との業務提携などを推進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関の厳しい経営環境下、院内での感染防止対策として非接触型の医療情報システムに対するニーズがあり、受注高は増加したものの医療機関の入館規制等によりシステムソフトウェアの導入の遅延が発生したため、売上高は2,725,603千円（前年同四半期比4.7%減）となり、利益ベースでは、売上高の減少に伴い、営業利益189,177千円（前年同四半期比28.3%減）、経常利益220,925千円（前年同四半期比21.4%減）、四半期純利益150,127千円（前年同四半期比13.6%減）となりました。

また、当第3四半期累計期間の受注状況は、受注高2,604,337千円（前年同四半期比9.4%増）、受注残高2,111,120千円（前年同四半期比26.6%増）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

受注実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソフトウェア	1,739,006	105.5	1,534,929	128.2
ハードウェア	865,330	118.1	576,190	122.4
合計	2,604,337	109.4	2,111,120	126.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月30日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
システムソフトウェア	1,213,906	87.3
ハードウェア	622,589	100.3
保守サービス等	889,107	104.8
合計	2,725,603	95.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が791,584千円減少、固定資産が374,550千円増加した結果、417,033千円減少し、5,225,148千円となりました。流動資産の減少は、主に仕掛品が182,329千円増加した一方で、現金及び預金が336,725千円、受取手形及び売掛金が630,015千円減少したことなどによるものです。一方、固定資産の増加は、有形固定資産が371,801千円増加したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が115,172千円増加、固定負債が610,785千円減少した結果、495,613千円減少し、3,150,345千円となりました。流動負債の増加は、主に支払手形及び買掛金が492,841千円、1年内返済予定の長期借入金が250,000千円減少したものの、短期借入金が増加したことなどによるものです。一方、固定負債の減少は、長期借入金が増加したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ、78,579千円増加し、2,074,803千円となりました。当第3四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、要因は主に利益剰余金の増加であり、四半期純利益150,127千円の計上、第47期利益剰余金の配当金71,510千円の支払いによるものです。なお、自己資本比率は39.7%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,338,000
計	19,338,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,959,500	5,959,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,959,500	5,959,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,959,500	-	424,250	-	285,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,957,500	59,575	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	5,959,500		
総株主の議決権		59,575	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトマックス株式会社	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12番11号	300	-	300	0.01
計		300	-	300	0.01

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 営業本部西日本事業部担当	武藤 哲司	2020年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,830,798	2,494,073
受取手形及び売掛金	1,073,734	443,719
商品	264	332
仕掛品	174,536	356,865
貯蔵品	844	587
その他	54,895	47,405
貸倒引当金	860	354
流動資産合計	4,134,214	3,342,629
固定資産		
有形固定資産		
土地	512,647	770,309
その他(純額)	194,931	309,071
有形固定資産合計	707,578	1,079,380
無形固定資産	16,144	17,381
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	632,016	625,689
その他	152,227	160,067
投資その他の資産合計	784,244	785,757
固定資産合計	1,507,968	1,882,518
資産合計	5,642,182	5,225,148
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,088,941	596,099
短期借入金	300,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	277,540	27,540
未払法人税等	106,078	18,414
賞与引当金	-	55,500
その他	268,534	208,711
流動負債合計	2,041,093	2,156,265
固定負債		
長期借入金	1,147,805	527,150
退職給付引当金	299,053	295,747
役員退職慰労引当金	138,246	136,585
その他	19,760	34,597
固定負債合計	1,604,865	994,079
負債合計	3,645,958	3,150,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	1,286,743	1,365,359
自己株式	169	206
株主資本合計	1,996,223	2,074,803
純資産合計	1,996,223	2,074,803
負債純資産合計	5,642,182	5,225,148

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,860,153	2,725,603
売上原価	1,997,302	1,937,259
売上総利益	862,851	788,343
販売費及び一般管理費	598,976	599,165
営業利益	263,874	189,177
営業外収益		
受取利息	89	99
受取配当金	1	41
受取賃貸料	41,176	61,481
その他	223	687
営業外収益合計	41,490	62,308
営業外費用		
支払利息	8,532	6,230
賃貸費用	15,677	24,198
その他	110	131
営業外費用合計	24,320	30,560
経常利益	281,044	220,925
特別損失		
投資有価証券評価損	16,179	-
特別損失合計	16,179	-
税引前四半期純利益	264,865	220,925
法人税、住民税及び事業税	109,548	80,146
法人税等調整額	18,477	9,347
法人税等合計	91,070	70,798
四半期純利益	173,794	150,127

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
支払手形	151,024千円	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
減価償却費	59,779千円	33,463千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	59,593	30	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	71,510	12	2019年12月31日	2020年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	29円 16銭	25円 19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	173,794	150,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	173,794	150,127
普通株式の期中平均株式数(株)	5,959,257	5,959,207

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田知範

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。